

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年11月30日
【会社名】	セイコーエプソン株式会社
【英訳名】	SEIKO EPSON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 碓井 稔
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目1番6号 (同所は登記上の本店所在地であり、主な業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	長野県諏訪市大和三丁目3番5号
【電話番号】	0266(52)3131(代表)
【事務連絡者氏名】	広報IR部長 花岡 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2016年11月30日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエプソンイメージングデバイス株式会社（以下「EID」という。）に対する債権を放棄することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該債務者等の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : エプソンイメージングデバイス株式会社
住所 : 長野県安曇野市豊科田沢6925
代表者の氏名 : 代表取締役社長 大池 一夫
資本金 : 50百万円

(2) 当該債務者等に生じた事実及びその事実が生じた年月日

当社は、2016年11月30日開催の取締役会において、2017年2月1日（予定）にEIDを吸収合併すること、および同社に対する債権のうち貸付金の全額を放棄することを決議いたしました。

(3) 当該債務者等に対する債権の種類及び金額

貸付金 約252億円

(4) 当該事実が当該提出会社の事業に及ぼす影響

当該債権につきましては、過年度から貸倒引当金を計上しているため、債権放棄による当社単体業績への影響はありません。また、全株式を所有する連結子会社への債権放棄であるため、当社連結業績への影響もありません。

以 上